

令和 8 年 4 月 採用
青梅市職員採用試験（技術職等）実施要綱

1 試験の職種、受験資格等

職種	受験資格	募集人員
一般事務 [福祉]	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者	
一般技術 [土木]	昭和 50 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までの間に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たすもの 1 大学、高等専門学校、短期大学または高等学校において土木技術関連科目を履修し卒業した者 2 土木技術に関する知識・技能、土木工事の設計・監理業務等の実務経験を有する者	
一般技術 [建築]	昭和 50 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までの間に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たすもの 1 大学、高等専門学校、短期大学または高等学校において建築技術関連科目を履修し卒業した者 2 建築技術に関する知識・技能、建築工事の設計・監理業務等の実務経験を有する者	若干名
一般技術 [電気]	昭和 50 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までの間に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たすもの 1 大学、高等専門学校、短期大学または高等学校において電気技術関連科目を履修し卒業した者 2 電気技術に関する知識・技能、電気設備の保守管理や電気工事の設計・監理業務等の実務経験を有する者	
保健師	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師の免許を有するもの	

- (1) 受験資格は、令和 8 年 4 月 1 日時点で満たしていることが必要です。
- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の規定により、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青梅市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の期日、方法等

(1) 第1次試験

ア 試験日 令和8年1月31日（土）

イ 会場 青梅市役所

ウ 内容 基礎能力試験、事務能力試験、適性検査および面接試験

エ 結果発表 令和8年2月10日（火）までに通知予定

オ その他 申込者には、別途詳細を通知いたします。

(2) 第2次（最終）試験

ア 試験日 令和8年2月19日（木）

イ 会場 青梅市役所

ウ 内容 面接試験

エ 結果発表 令和8年2月27日（金）までに通知予定

3 資格調査

受験資格の有無について、確認を行います。

4 最終合格者の決定

第1次試験および第2次（最終）試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。なお、結果につきましては、合否にかかわらず本人宛てに通知します。

5 採用の方法

最終合格者は、原則として令和8年4月1日に採用します。

6 申込手続

以下の書類を申込期間内に、直接持参または郵送により提出してください。なお、提出物については試験の合否に関わらず、返却はいたしませんので御了承ください。

また、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いかねますので

で、必ず簡易書留郵便で郵送してください。

(1) 青梅市役所職員課窓口で配布、または、市ホームページでダウンロード可能な採用試験申込書および面接カード

(2) 最終学歴の卒業（見込）および成績（見込）証明書

（最終学歴が大学院の方は、大学の卒業および成績証明書）

なお、大学での発行に時間要し、申込期間に間に合わない場合には、第1次試験当日に持参してください。

7 試験申込期間

令和8年1月16日（金）から1月26日（月）まで

※郵送の場合は、1月26日（月）必着

8 郵送および問合せ先

郵便番号：198-8701

住 所：東京都青梅市東青梅1-11-1

青梅市総務部職員課人事研修係

電話番号：0428-22-1111 内線2471

電子メール：div0520@city.ome.lg.jp

以 上